

安城市における
地域包括ケアモデル事業(2年目)の取組
(医師会モデル)

安城市高齢福祉課

平成27年度の新たな体制

- ▶ 地域包括支援センターを新たに2ヶ所設置
今年度モデル地区として実施
地域ケア地区会議の開催
- ▶ 生活支援コーディネーターを設置
- ▶ 担当部署の変更
介護保険と高齢福祉を統合し高齢福祉課
地域包括ケアを高齢福祉と一体的に取り組む
ために、地域支援係で担当

27年度の新たな取組（予防）

1 町内会健康体操教室の拡充

全町内会での実施を目指し、運営方法や
内容の見直しを検討

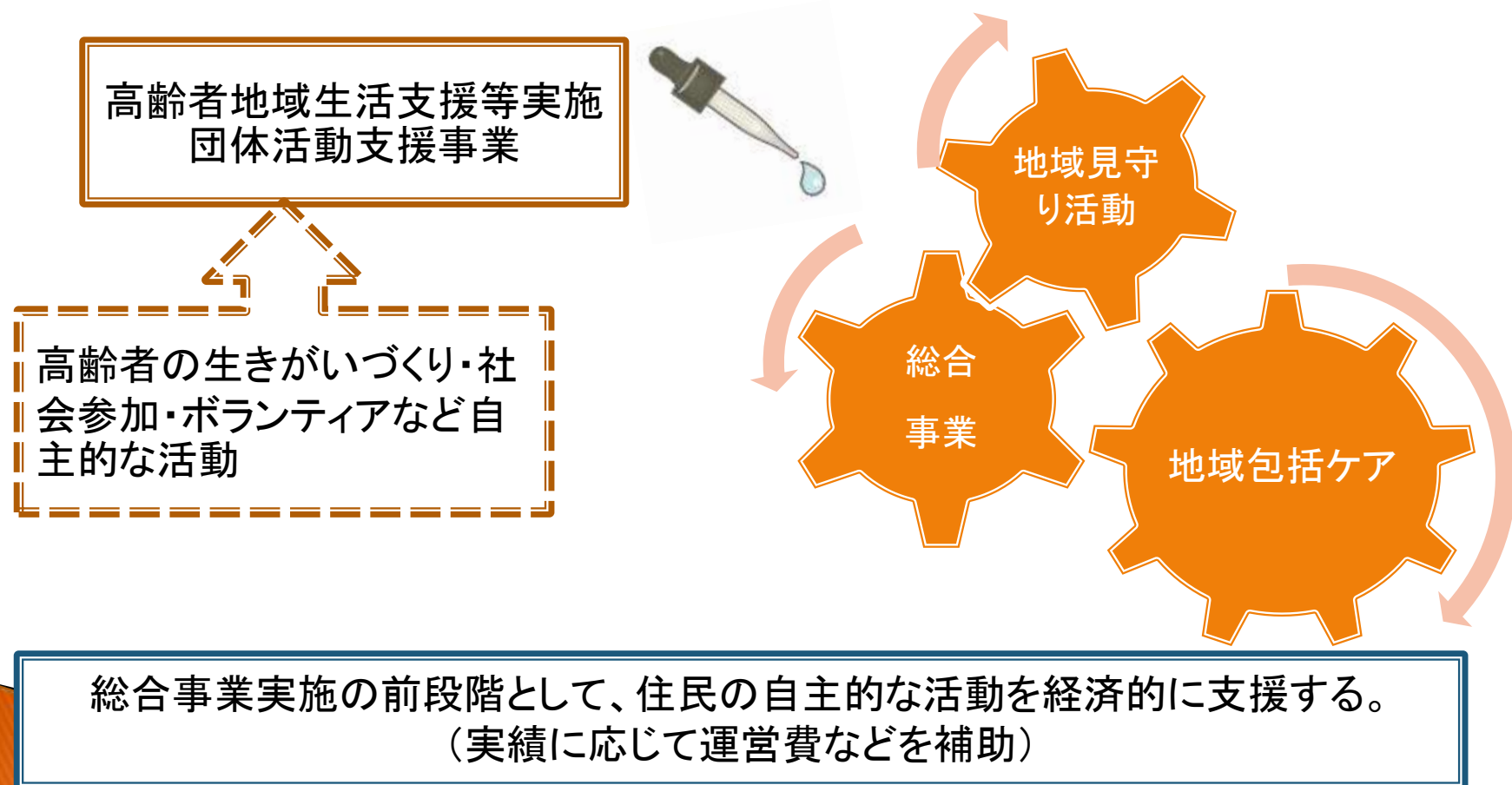
住民の自主的な運営を目指し支援

平成26年度 30町内会

平成27年度 37町内会

27年度の新たな取組（予防）

2 高齢者地域生活支援等実施団体 活動支援事業の実施



27年度の新たな取組（予防）

（1）日常生活支援活動

要支援認定の人の自宅を訪問し、自立した生活を送られるよう、家事等を本人とともに行う

（2）通いの場活動

運動・交流など多様な活動を行う「通いの場」を提供する活動（1回あたり2時間以上の開催、5人以上の高齢者が参加していること）

①一般介護予防事業型

②介護予防・生活支援サービス型（要支援者）

27年度の新たな取組（生活支援）

1 生活支援コーディネーターの配置（第2層）

生活支援に関するニーズと社会資源の把握、
協議体の設置など

協議体を3地区で実施（7月～9月）

地域ケア会議との区別、参加者の負担軽減
など苦慮する部分が多い
課題が山積み

協議体の主な内容

- ▶ 生活支援コーディネーターとは
- ▶ 協議体の目的
- ▶ 一人暮らし高齢者のニーズ調査の結果報告
- ▶ 地域で活動している主な機関、団体の活動の紹介
- ▶ グループワーク「社会資源を話し合おう」



27年度の新たな取組（生活支援）

2 在宅介護者（要介護3以上）へのアンケートの実施

在宅で介護を継続するために必要なサービスや支援を把握

今月実施

27年度の新たな取組（住まい）

市営住宅建替えにむけて建築部門と協議

27年度の新たな取組（医療介護連携）

- ▶ ICT導入に関する近隣市との協議
- ▶ 在宅医療サポートセンターとの連携
地域ケア会議（市レベル）への参加、ICT導入、
研修会、講演会など
- ▶ 在宅見守りノートの活用状況調査
- ▶ 在宅医療介護連携推進のための研修会の
主催を各部会へ移行

27年度の新たな取組（その他）

- ▶ 地域ケア地区会議と協議体の連動
- ▶ 徘徊高齢者搜索模擬訓練
- ▶ 行方不明高齢者メール配信
- ▶ 市広報誌に地域包括ケア特集記事を掲載
- ▶ 職員の出前講座にて地域住民へ啓発

前半を振り返って

課題

- ▶ 地区の課題を明確にして地域ケア推進会議（市レベル）につなげる
- ▶ 地域ケア地区会議と協議体の連動
- ▶ 住民の理解
- ▶ 住民主体の活動、サービスの創設支援
- ▶ 住まいへの取り組み

27年度の今後の予定

- ▶ 認知症初期集中支援チーム設立に向けた準備
- ▶ 住民への介護予防普及啓発(コグニサイズ)
- ▶ 認知症ケアパスの見直し
- ▶ 徘徊高齢者登録制度の検討

問い合わせ先

安城市役所福祉部高齢福祉課地域支援係

担当:天野、河井

電話:0566-71-2223

FAX:0566-74-6789

メール:koufuku@city.anjo.lg.jp